

## 第1回 熱海市災害義援金配分委員会 開催結果について

令和3年9月9日開催の熱海市災害義援金配分委員会の結果について下記のとおりお知らせします。

### 1 第1次配分の考え方

第1次配分については、配分対象に物的被害のあった世帯に加え、災害対策基本法第63条第1項に基づき設定した警戒区域内の無被害の住家も対象としました。

配分額は、迅速性の観点から被害区分に応じた配分割合は定めず、一定の金額で配分することとしましたが、死亡者及び全壊については手厚く配分します。

### 2 配分対象

- ・人的被害は、「死亡者」「重傷者」とする。
- ・住家被害は、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」「一部損壊」「警戒区域内で無被害の住家」で罹災証明書の交付を受けている者とする。

### 3 第1次配分額

被害区分	被害数(A)	配分額(B)	配分総額(A×B)
死亡者	26名	3,000,000円	78,000,000円
重傷者	1名	500,000円	500,000円
全壊	77世帯	3,000,000円	231,000,000円
大規模半壊	3世帯	500,000円	1,500,000円
中規模半壊	3世帯	500,000円	1,500,000円
半壊	6世帯	500,000円	3,000,000円
準半壊	9世帯	500,000円	4,500,000円
一部損壊	43世帯	500,000円	21,500,000円
警戒区域内無被害住家	42世帯	500,000円	21,000,000円
合計			362,500,000円

※被害数は8月31日時点の数値

### 4 配分方法

対象者にご案内のうえ随時配分を行います。

### 5 次回配分委員会の開催について

令和3年10月に第2回配分委員会を行う予定です。

<本件リリースに関するお問合せ>

熱海市社会福祉課 電話0557-86-6330

熱海市長寿介護課 電話0557-86-6280